



重要文化財 旧群馬県衛生所
明治11年8月30日竣工
木造2階建、桟瓦葺
指定年月日 昭和51年2月3日

小屋組は和風で外観の装飾をもって洋風とする典型的な擬洋風建物である。
屋根は目地漆油塗で、突針付の鬼瓦がのる。
部屋割は、一・二階とも、ほぼ左右対称である。
各部屋は独立し、ポーチ・ベランダから出入りする。
一階室内から階段を上り二階のベランダから直接出る。
各部屋の天井・壁はすべて紙張である。
出入口の扉は板戸で、玄関ホール、貴賓室のはかは四尺の片開戸である。
窓は上下窓で、カーテンの痕跡はなかった。
創建当時の家具調度品は不明である。
外壁はベンキ塗で、幅木は弁柄塗である。

昭和59年1月から昭和61年3月にかけて半解体修理工事を実施し、相生村役場時代に改変された部分を復旧し、創建時に戻した。正門・門柱・門扉は創建当時の写真をもとに復原した。
文化財の活用として、一階に桐生市直営の喫茶室を設けるほか、市民の利用に供たための研修・展示室を設けた。

桐生明治館

